

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月3日(2024.7.3)

【公開番号】特開2024-28619(P2024-28619A)

【公開日】令和6年3月4日(2024.3.4)

【年通号数】公開公報(特許)2024-040

【出願番号】特願2024-9288(P2024-9288)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月25日(2024.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1カウンタを更新するための遊技価値を検出する入賞検出手段と、

第2カウンタを更新するための遊技価値を検出するアウト検出手段と、

前記第1カウンタ及び前記第2カウンタの値に基づいて所定の演算を行って更新される

第3カウンタと、

前記第3カウンタの値に対応した表示を実行可能な表示手段と、

遊技機の状態が遊技停止を伴わない第1状態と判定された場合には、前記所定の演算を行って前記第3カウンタが更新可能とされるが、遊技機の状態が遊技停止を伴う第2状態と判定された場合には、前記入賞検出手段及び前記アウト検出手段による遊技価値の検出

は可能とされるものの、前記所定の演算を行なうことなく前記第3カウンタが更新されず

30

前記表示手段は、

遊技機の状態が前記第1状態の場合には、前記所定の演算を行って更新された前記第3カウンタに対応した所定表示態様に制御可能とされるが、遊技機の状態が前記第2状態の場合には、前記所定表示態様とは異なる態様に制御可能とされるようになっており、

さらに、当該遊技機に供給された遊技価値を排出する遊技価値排出手段を備え、

前記遊技価値排出手段によって排出された遊技価値は前記アウト検出手段に検出されず、前記所定の演算に反映されないように構成されており、

遊技機の状態が前記第1状態と判定された場合及び前記第2状態と判定された場合のいずれであっても、該判定を契機としてそれまで更新されていた前記第3カウンタが初期化されることはないよう構成されてなる

ことを特徴する遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

遊技機としてのパチンコ機では、遊技者の操作により遊技媒体が打込まれる遊技領域内に

40

50

遊技媒体を受入可能な複数の受入口（例えば、一般入賞口、始動口、可変始動口、可変入賞口、大入賞口、役物入賞口、等）を備えており、遊技媒体が受入れられた受入口に応じた特典（例えば、所定数の遊技媒体の払出し、遊技者が有利となる有利遊技状態の発生、等）を遊技者に付与して、遊技者を楽しませられるようにしている。この種の遊技機として、遊技領域内に打込まれた遊技媒体の数（全球数）と、受入口（入賞口）に遊技媒体が受入れられることで払出された遊技媒体の数（セーフ球の数）と、から払出率（出玉率）等の値を算出して、遊技機の状態を管理するようにするところが知られている（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2017-80047号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、近年では、算出する値について従来よりも精度を高めることが求められている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、算出する値の精度を一層高めることができる遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

第1カウンタを更新するための遊技価値を検出する入賞検出手段と、

第2カウンタを更新するための遊技価値を検出するアウト検出手段と、

前記第1カウンタ及び前記第2カウンタの値に基づいて所定の演算を行って更新される

第3カウンタと、

前記第3カウンタの値に対応した表示を実行可能な表示手段と、

遊技機の状態が遊技停止を伴わない第1状態と判定された場合には、前記所定の演算を行って前記第3カウンタが更新可能とされるが、遊技機の状態が遊技停止を伴う第2状態と判定された場合には、前記入賞検出手段及び前記アウト検出手段による遊技価値の検出は可能とされるものの、前記所定の演算を行なうことなく前記第3カウンタが更新されず

前記表示手段は、

遊技機の状態が前記第1状態の場合には、前記所定の演算を行って更新された前記第3

50

カウンタに対応した所定表示様に制御可能とされるが、遊技機の状態が前記第2状態の場合には、前記所定表示様とは異なる様に制御可能とされるようになっており、
さらに、当該遊技機に供給された遊技価値を排出する遊技価値排出手段を備え、
前記遊技価値排出手段によって排出された遊技価値は前記アウト検出手段に検出されず
前記所定の演算に反映されないように構成されており、
遊技機の状態が前記第1状態と判定された場合及び前記第2状態と判定された場合のいずれであっても、該判定を契機としてそれまで更新されていた前記第3カウンタが初期化されることはないように構成されてなる
ことを特徴とする。

また、本発明とは別の発明として、以下の手段を参考的に開示する。

10

(解決手段1)

遊技球が流下可能な遊技領域が形成された遊技盤を備え、前記遊技領域に設けられる始動口への入球に基づいて所定の遊技利益を付与可能な弾球式の遊技機であって、

前記遊技盤に設けられ、リードタイプの電子部品と表面実装タイプの電子部品とが実装される特定基板と、を備え

前記特定基板は、表面実装タイプの電子部品のうち少なくとも一部の表面実装タイプの電子部品に関連する情報を表記する情報領域を有し、

さらに前記特定基板には、前記情報領域に表記される複数の情報がいずれの前記表面実装タイプの電子部品に対応するものであるかを紐づけ表示する紐づけ表示手段が設けられており、

20

前記情報領域に表示される情報は、紐づけ表示される前記表面実装タイプの電子部品の種類を特定可能に表示され、

少なくとも一部の前記情報領域に表示される複数の情報は、前記情報領域にて向きを揃えた様で表示されている

ことを特徴とする遊技機。(例えば、段落1072～段落1085、図139などを参照)。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の遊技機においては、算出する値の精度を一層高めることができる遊技機を提供することができる。

40

50